

# 学会認定・自己血輸血看護師 認定更新手続きについての注意

2014年（平成26年）11月20日

2015年（平成27年）9月04日（改定）

2017年（平成29年）10月30日（改定）

2019年（令和1年）9月30日（改定）

学会認定・自己血輸血医師看護師制度協議会会長  
日本自己血輸血・周術期輸血学会理事長

脇本 信博

事務局：〒114-0022 東京都北区王子本町 1-24-7-102

日本自己血輸血・周術期輸血学会事務局内  
学会認定・自己血輸血医師看護師制度事務局

E-mail : [info@jsat.jp](mailto:info@jsat.jp) Fax : 03-6454-3307

## 注意

- 日本自己血輸血学会は日本自己血輸血・周術期輸血学会へ学会名を変更しましたが、日本自己血輸血学会名の書類も有効とします。  
協議会事務局を杏林舎から日本自己血輸血・周術期輸血学会 事務局へ変更しました。ご注意ください。
- 現在自己血輸血を行っていない方や自己血輸血担当医師や責任医師がいない方も希望すれば更新申請ができることとします。
- 日本自己血輸血・周術期輸血学会（旧・日本自己血輸血学会）または日本輸血・細胞治療学会会員であり、更新申請年度までの年会費（申請年度含む）を完納していることが必須です。
- 次頁に示した「必須条件」と「単位取得条件」の双方が満たされない場合は、更新は認められません。  
日本自己血輸血・周術期輸血学会（旧・日本自己血輸血学会）学術総会または日本輸血・細胞治療学会 学術総会（秋季シンポジウム含む）の学会参加証およびセミナーなどの受講証明書や参加証を保管しておいてください（再発行はできません）。
- 認定更新申請について質問がある場合には事務局へメール<[info@jsat.jp](mailto:info@jsat.jp)>または Fax で連絡ください。電話での問い合わせには対応しません。  
更新を希望しない場合もメールで事務局に連絡ください。

## 1. 認定期間

- 自己血輸血看護師は5年ごとに更新します。

## 2. 更新料

- 更新時の更新費用は10,000円（登録料5,000円、認定証作成・送付費用5,000円）を以下の口座へ振り込んでください。

看護師制度協議会口座（日本自己血輸血学会口座と違うので注意のこと）

銀行名：三菱 UFJ 銀行

店名：王子（オウジ）支店（店番 175）

口座：普通，口座番号：0106265

口座名：医師看護師協議会 脇本 信博（イカンゴシヨウギカイ ワキト ノブヒロ）

注意：振込時は申請者の氏名のみ記載ください。

やむを得ず施設名で振込む場合は振込票を Fax（03-6454-3307）ください。

### 3. 自己血輸血看護師の更新条件

#### ● 必須条件

認定証交付日から 5 年間（認定期間内）に 1 回以上，日本自己血輸血・周術期輸血学会（旧・日本自己血輸血学会）学術総会あるいは日本輸血・細胞治療学会 学術総会（秋季シンポジウム含む）に参加し，その参加証を保有しなければならない。

#### ● 単位取得条件

認定証交付日から 5 年間（認定期間内）に **30 単位以上取得し，受講証明書や参加証などを保有**しなければならない（証明書類が整っているものを 50 単位程度申請することが望ましい）。

- (1) 日本自己血輸血・周術期輸血学会（旧・日本自己血輸血学会）学術総会参加（10 単位）
- (2) 日本輸血・細胞治療学会 学術総会参加（10 単位）
- (3) 日本自己血輸血・周術期輸血学会 教育セミナー受講（5 単位）
- (4) 学会認定・自己血輸血医師看護師制度 協議会指定セミナー受講（5 単位）
- (5) 日本輸血・細胞治療学会 秋季シンポジウム参加（5 単位）
- (6) 日本輸血・細胞治療学会総会の支部会例会参加（5 単位）
- (7) 合同輸血療法委員会参加（5 単位）
- (8) 赤十字シンポジウム参加（5 単位）

その他，論文執筆や学術総会発表：下記に限り単位として認めます。

- (1) 日本自己血輸血・周術期輸血学会（旧・日本自己血輸血学会）学会誌や日本輸血細胞治療学会誌の自己血輸血に関する論文執筆：筆頭著者（10 単位），共同著者（5 単位）
- (2) 日本自己血輸血・周術期輸血学会（旧・日本自己血輸血学会）学術総会，日本輸血・細胞治療学会学術総会（秋季シンポジウム含む）での自己血輸血に関する発表：  
筆頭著者のみ（5 単位）（共同演者は単位を認めない）

#### ● その他の注意

- (1) 日本自己血輸血・周術期輸血学会（旧・日本自己血輸血学会）学術総会，日本輸血・細胞治療学会 学術総会（秋季シンポジウム含む）に全期間（すべてのプログラムに）参加できない場合でも，参加証の控えがあれば学会参加と認めます。

- (2) 日本自己血輸血・周術期輸血学会（旧・日本自己血輸血学会）学術総会（10単位）と学術総会の中の教育セミナー（5単位）の両方に参加し参加証や受講証明書などを提出する場合は15単位が認められます。  
日本輸血・細胞治療学会と学術総会中の協議会指定セミナーの場合も同様です。

#### 4. 提出書類の電子入力

**注意：様式1（申請書）と様式2（実績報告書）および様式3（認定更新費用 振込票添付）は全試験回数共通ですが、様式2（実績報告書・入力用一覧表）は試験回数ごとに変りますので、ご注意ください。**

● **様式1（申請書）：電子入力（手書きは不可）**

ホームページに掲載したワード文書をダウンロードし、見本を参照しながら、必要事項を電子入力ください。

**ダウンロードの方法：インターネットエクスプローラーから申請用紙を利用される方は「保存」もしくは「名前をつけて保存」を選択してからファイルを開いてください。**

● **様式2（実績報告書）：電子入力（手書きは不可）**

ホームページに掲載したワード文書をダウンロードし、「入力見本」を参照しながら、必要事項を電子で入力ください。その際には「該当する回の実績報告書・入力用一覧表（エクセル）」を<コピー・ペースト>ください。  
ダウンロードの方法は様式1と同じです。

**様式2（実績報告書・入力用一覧表）に掲載されているもの以外の学会や研究会は認められませんのでご注意ください。**

- (1) **必須条件項目**：該当する回の実績報告書・入力用一覧表（エクセル）に掲載されている学術総会，秋季シンポジウムの中で参加したものを入力ください。

(2) **単位取得条件項目**：

- 該当する回の実績報告書・入力用一覧表（エクセル）に掲載されている学術総会，秋季シンポジウム，教育セミナー，協議会指定セミナーの中で参加したものを入力ください。
- 日本輸血・細胞治療学会の支部会例会，合同輸血療法委員会，赤十字シンポジウム参加の場合は会の名称，開催年月日，開催地を様式2に電子入力ください。

- (3) **3 頁目の学術総会・学会総会・秋季シンポジウムも参加回数と総取得単位数を忘れないで入力ください。**

● **様式3（認定更新費用 振込票添付）**

振込料 10,000 円の振込控え（ご利用明細）を貼付ください。

#### 5. 書類提出方法（メール送信および郵送が必要）

- **様式1（1枚）・様式2（3枚）：電子入力したワードをメールの添付文書と**

して事務局 (info@jsat.jp) へ送信下さい (Fax は不可)。

- **様式1・様式2・様式3**を印刷したものの**正副2部**を事務局へ**レターパックライト (370円)**で郵送ください。**レターパックプラス (520円)**、**書留**、**普通郵便**での郵送は**不可**とします。

事務局：〒114-0022 東京都北区王子本町 1-24-7-102  
一般社団法人日本自己血輸血・周術期輸血学会 事務局内  
学会認定・自己血輸血医師看護師制度事務局

#### 郵送での提出物

- (1) 様式1・様式2・様式3 (様式1・様式2はメール送信と同時に印刷したのも郵送)
- (2) 必須条件項目としての学術総会、秋季シンポ参加証の写し
- (3) 単位取得条件項目としての学術総会参加証や受講証明書などの写し  
学術総会参加証の写しは必須条件項目と単位取得条件項目をそれぞれ提出ください。
- (4) 様式3 (振込控えを貼付したもの)
- (5) 以上を上から順に綴じ、左上をホッチキスで綴じ、クリアファイルに入れ提出
- (6) 執筆論文の別刷りや抄録集の写し (学会誌の中扉の写しも必要) がある場合はそれぞれ1部用意
- (7) **以前必要とした《提出書類「正本」をコピーした「副本」》の提出は不要**とします。

## 6. 書類作成および提出上の注意

- 日本自己血輸血・周術期輸血学会 学術総会や日本輸血・細胞治療学会 学術総会の参加証
  - (1) 参加証は名前欄のないもの、領収書部分のみのものは認めません。
- 参加証や受講証明書などの提出について
  - (1) **現物ではなく写しを提出ください。**他の認定制度に使用する可能性あり。
  - (2) 写しは拡大コピーあるいはA4紙に貼付しA4に統一ください。
  - (3) 30単位に限らず取得しているものはすべて提出ください。  
該当しない研究会などが含まれている危険性があるため。
- 様式1 (申請書) の携帯メールについて
  - (1) 携帯メール (とくにドコモ) の初期設定はPCからのメールを拒否するようになっています。「**PCからのメールを受信できる**」ことを携帯ショップで確認したものに限り注意ください。
- 認定更新書類の学会ホームページへの公告時期は次頁を参照ください。

## 7. 認定更新の公告時期と提出期限

	更新前の認定期間	認定更新書類の 学会ホームページへの公告	認定更新書類提出期限	認定更新後の認定期間
第 6 回試験合格者	2011年11月1日～ 2016年10月31日	2016年8月末日 →9月21日	2016年10月末日 →11月15日	2016年11月1日～ 2021年10月31日
第 7 回試験合格者	2012年4月1日～ 2017年3月31日	2017年1月末日	2017年4月15日 →4月21日	2017年4月1日～ 2022年3月31日
第 8 回試験合格者	2012年11月1日～ 2017年10月31日	2017年10月末日	2017年12月8日	2017年11月1日～ 2022年10月31日
第 9 回試験合格者	2013年4月1日～ 2018年3月31日	2018年1月末日	2018年4月15日 →4月21日	2018年4月1日～ 2023年3月31日
第 10 回試験合格者	2013年11月1日～ 2018年10月31日	2018年8月末日	2018年11月15日 →12月7日	2018年11月1日～ 2023年10月31日
第 11 回試験合格者	2014年4月1日～ 2019年3月31日	2019年1月末日	2019年4月15日	2019年4月1日～ 2024年3月31日
第 1 回試験合格者	2014年4月1日～ 2019年3月31日	2019年1月末日	2019年4月15日	2019年4月1日～ 2024年3月31日
第 12 回試験合格者	2014年8月1日～ 2019年7月31日	2019年5月末日	2019年8月15日	2019年8月1日～ 2024年7月31日
第 13 回試験合格者	2014年11月1日～ 2019年10月31日	2019年8月末日	2019年11月15日	2019年11月1日～ 2024年10月31日
第 2 回試験合格者	2014年11月1日～ 2019年10月31日	2019年8月末日	2019年11月15日	2019年11月1日～ 2024年10月31日
第 14 回試験合格者	2015年4月1日～ 2020年3月31日	2020年1月末日	2020年4月15日	2020年4月1日～ 2025年3月31日
第 3 回試験合格者	2015年4月1日～ 2020年3月31日	2020年1月末日	2020年4月15日	2020年4月1日～ 2025年3月31日
第 15 回試験合格者	2015年11月1日～ 2020年10月31日	2020年8月末日	2020年11月15日	2020年11月1日～ 2025年10月31日
第 4 回試験合格者	2015年11月1日～ 2020年10月31日	2020年8月末日	2020年11月15日	2020年11月1日～ 2025年10月31日
第 16 回試験合格者	2016年4月1日～ 2021年3月31日	2021年1月末日	2021年4月15日	2021年4月1日～ 2026年3月31日
第 5 回試験合格者	2016年4月1日～ 2021年3月31日	2021年1月末日	2021年4月15日	2021年4月1日～ 2026年3月31日